

環境を通して行う幼児教育・ 「指導計画（短期）」に注目して

～木の実幼稚園の教育実践／

『保育環境評価スケール（ECERS-3）』の観点からの考察～

同志社女子大学現代社会学部現代こども学科

埋 橋 玲 子

木の実幼稚園¹

浜 田 真理子²

1. はじめに

表題の『保育環境評価スケール』とは、幼稚園や保育所等の就学前の集団保育あるいは小学校でのいわゆる学童保育の質を測定する一連の尺度の日本語訳の総称である³。本稿で用いるのは、就学前3～5歳の集団保育の質を測定するスケールECERS-3の日本語訳『新・保育環境評価スケール①3歳以上』である（以下、評価スケールと略す）。

評価スケールは6つのカテゴリー〈空間と家具〉〈養護〉〈言葉と文字〉〈活動〉〈相互関係〉〈保育の構造〉に分けられた35項目により構成されており、保育の質を総合的に評価するために用いられる。これら35項目はそれぞれ10個程度の指標によって構成されており、その指標に記述されている事柄が観察されたか（されなないか）を一つ一つ確認することにより、保育の質を数値化するものである。

さて、大阪府松原市にある木の実幼稚園では、かねてより造形表現に重きを置き、レジジョエミリアアプローチにインスパイアされた幼児教育を展開している。その意味するところの一つは、子どもの表現活動を描画や造形の技術的な技能の習得の表れとして捉えるのではなく、かけがえのない自分というものの発露であり、保育者や周囲の子どもたちとの思考と感情の共有・対話・協同的な学びとして捉えるということである。このような考えに基づ

く木の実幼稚園の教育実践は、今川公平園長によれば、「会話」と「アート」という言葉に凝縮されている。

幼稚園教育要領（平成29年告示、以下教育要領）には、「各幼稚園においては、（略）創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする」（第1章総則・第3教育課程の役割と編成等・1教育課程の役割）とある。上記に述べた『『会話』と『アート』が当該園の「創意工夫」を端的に表現したものであろう。では、この創意工夫が活かされた教育課程とはどのようにして具体化されるものなのであろうか。幼稚園教育は環境を通して行うものであるとされているが（教育要領、第1章総則 第1幼稚園教育の基本）、この「環境を通して行う」とは具体的にどのようなことを意味するのだろうか。

本稿では、これらの疑問を明らかにするために、幼稚園教育における短期の指導計画に注目した。教育課程は年間、学期、期、月という長期の指導計画に落とし込まれ、さらに週、日の短期の指導計画に細かく具体化されていく。本稿では、短期の指導計画に書き込まれる「幼児の活動の形態」と「環境構成」に注目する。『保育環境評価スケール』のいくつかの項目を観点としてもち、当該園の教育実践を照らし合わせ「指導計画」のこれら2つの要素に焦点づけることにより、「環境を通して行う」とは具体的に何を意味するかを明らかにすることを試みる。

2. 研究の方法

木の実幼稚園での教育実践の事例を挙げ、教育要領に示された「環境」に関する記述に評価スケールから関連する項目を対照させ、項目に示された観点を以って指導計画を構成する要素のうち、「活動の形態」「環境の構成」に焦点づけて、当該幼稚園での教育実践の意味するところを明らかにする。

（1）対象園の概要

大阪府松原市にある木の実幼稚園は、学校法人今川学園によって1970年に設立された。田畑と住宅地が混在している地域にあるが、ここ数年は高速道路へのアクセスが整備され、住環境に大きな変化が起こっている。市境に位

置しているため、4つの市にまたがる広範な地域から園児が登園している。

現在、定員480名での3・4・5歳児各年齢順に6・5・5クラスと、未就園児クラス（例年40名程度）で保育を行なっている。今年度の職員構成は教員34名、事務職員1名、給食調理員4名、送迎バス運転士5名である。広範な地域から園児が登園してくるため、登園時間に関係して、保育時間帯は午前9時始業～午後1時半と、午前10時始業～午後2時半の2つのグループに分けられる。預かり保育は午前8時からの早朝保育と、教育課程に係る教育時間終了後午後5時までとがある。

教育目標として、「生活指導上の基本目標（あいさつができる等）」「表現活動を通して、豊かな『感性』と『心』を育てる」「自分で考え、行動できる子どもに育てる」「友達と積極的に遊び、いろいろな遊びの工夫出来る子どもに育てる」「いろいろな遊びを通して、健康な心身を育てる」の5つが掲げられている。

（2）幼稚園教育要領に示される「環境」

ここでいう「環境」とは、教育要領第2章ねらい及び内容に示される領域「環境」を意味するものではなく、第1章総則第1幼稚園教育の基本にある「環境を通して行うもの」の「環境」を意味している。教育要領には、その「環境」はどのように記述されているであろうか。以下に、教育要領の「環境」にまつわる部分を抜粋する。

- まず〈第1章総則・第1幼稚園教育の基本〉においては、次の通りである：
- ・幼稚園教育は（略）、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。
 - ・教師は、（略）幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児とともによりよい教育環境を創造するように努めるものとする。
 - ・その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。（略）教師は、（略）教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。

次に同じく第1章総則の〈第4指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価〉においては、次の通りである：

- ・幼稚園教育は、幼児が自ら意欲をもって環境と関わることによりつくり出される具体的な活動を通して、その目標の達成を図るものである。
- ・指導計画の作成にあたっては、(略)適切な環境を構成することなどにより活動が選択・展開されるようにする。
- ・環境は、(略)幼児が自らその環境に関わることにより様々な活動を展開しつつ必要な体験を得られるようにすること。その際、幼児の生活する姿や発想を大切に、常にその環境が適切なものとなるようにすること。

第2章 ねらい及び内容においては、前置きの第二段落に以下の記述がある：

- ・内容は、幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。

(3) 『保育環境評価スケール』

この『保育環境評価スケール』の原著は *Early Childhood Environment Rating Scale-3* (T. Harms, et al, 2015) であり、『新・保育環境評価スケール①3歳以上』(法律文化社2017年)として出版されているものである。

ここでスケールによる評定の仕組みを説明しておく。各項目は10程度の指標により構成されており、一つひとつの指標に示された事実があるかないかを「はい」「いいえ」で確認する。ひとつの項目にはさらに複数の観点が含まれており、それぞれの観点到即して事実の確認をし、その結果により総合的に当該保育室の物的・人的環境のレベルが〈不適切〉〈最低限〉〈よい〉〈とてもよい〉の4段階のいずれであるかを判断し、数値化する。

本稿では数個の項目に注目し、それぞれの項目にはどのような観点が含まれ、その観点を具体化した指標にはどのようなものかを示し、教育実践の諸相と関連づける。

3. 事例の検討

(1) 指導計画・活動の形態に注目して

事例1：「全体活動」と「コーナー活動」

木の実幼稚園では、クラスみんなが一斉に同じ経験をして、同じ事を学び、みんなで一緒にやるからこそ楽しい活動や遊びを「全体活動」と呼び、またグループや個人でしてみたい事を考えて選んで取り組む活動や遊びを「コーナー活動」と呼んで、この2つの形を組み合わせた保育を行っています。

どちらの取り組みも子どもが主体的に関わり、遊びという形を通して学びを深めていくという流れを大切にしています。

造形活動を例にとると、「全体活動」で新しい素材や道具を知り、扱い方を覚え面白さを感じながら遊んだ後に、「コーナー活動」の時間に、造形コーナーで、いつでもその遊びが継続できます。「全体活動」の時間に、保育者は子どもが自分の中にあるすでに知っている方法でまず関わりながら、様々な新しいものと出会えるようにします。その後子どもは「コーナー活動」の時間に十分に触り、使い、不思議や好奇心を感じ、遊びながら学んでいます。

「全体活動」「コーナー活動」どちらに関しても作品づくりをメインとするのではなく、子ども自身が思いのままに遊んだ後に、更に「やってみよう」という発見や工夫が自然と形になるような方向性を大切にしています。

クラス全体での集団活動の時間と子どもが自由に遊びを選ぶ時間は、順に、評価スケール〈項目35・遊びと学びのクラス集団活動〉、〈項目34・自由遊び〉に関わってくる。自由に遊びを選ぶにあたり環境構成については、評価スケール〈項目3・遊びと学びのための室内構成〉に関わってくる。これらの3項目の内容を含まれる観点に沿って分類したものが表1から3である。それぞれの項目で、事例1と特に関連すると考えられる指標が表の網掛け部分である。

(2) 指導計画・適切な環境の構成に注目して

事例2：環境を整える

モノと関わる中で、自分なりの面白さを見つけると、次はどんな風に遊ぼうかと考え、どんどん遊び込む姿が見られます。

どんな場面でも、子どもの周りにただ沢山の材料があればいいのではなく、何処に何があるのか分かりやすく、またどこに戻して収納すればいいのか、そして年齢にあった道具、今興味を示していることに関連するもの等、様々な子どもの姿を考慮し、環境を整えることで、子どもは自分の好きなものと出会いやすくなり、安心して集中して取り組める場となります。

造形活動を例にすると、色や形の観点（点・線・面・塊、同系色・反対色・明暗等）から分類して素材を提供したり、自然物と人工物に仕分けたり、または用途によってセットで用意する物もあります。画用紙も、色々な大きさの画用紙と、折ったり切ったり組み合わせたりがしやすいように、帯状のものや不定形の色画用紙を用意します。また、遊びによって手が汚れるものなら、手や机が清掃できる道具を用意したり、接着する為の様々な物を用意し、何にどれが適しているのか考えて使えるようにしたり、またそれぞれの素材や道具がどんな大きさ・高さの容器に入れて準備するかも考慮し、ある程度の意図や用途に適う素材や材料を配置しています。

そんな風に、まずは関りやすいよう、扱いやすいように準備はしますが、子ども自身がそのモノと出会ってみて、色々な試しや工夫を通して、どんな面白さを感じて関わっているのかを理解出来ていないと、次にどんな風に環境を発展させて用意していいかは見えてきません。一緒に遊び、時には見守り、常に子どもの姿をよく捉えるように意識する事が環境作りの基本と考えています。

評価スケール〈項目3・遊びと学びのための室内構成〉はこの観点についても関わってくる。また、〈項目18・造形〉の項目を照らし合わせると、事例が示すとおり、環境構成がモノを整えるだけではなく、保育者からの関わ

りが必要であることがわかる。このことは、事例1の自由に活動を選んで遊ぶ「コーナー遊び」が、子どもが自由に選べるように教材を準備する保育者の配慮及び活動中の見守りが不可欠であることがよくわかる。

表1 項目35・遊びと学びのクラス集団活動

観点	活動への関与	活動のもち方	活動の内容	保育者の関わり
不適切	1.1 集団活動の内容が、ほとんどの子どもにとってむずかしすぎたり、興味をもてないものであったりする。	1.2 集団活動の内容が子どもたちの間に問題を発生させている。	1.3 自分から積極的に行うというよりも受身的な活動である。	
最低限	3.1 集団活動の内容が、ほとんどの子どもにとって興味を持てるものである。	3.2 子どもが喜んで参加する基本的な条件を備えている。	3.3 子どもが自分から進んでやりたくなるような活動がある。	3.4 問題を起こす子どもに減多に否定的に対応することはなく、子どもたちに集中するよう呼びかける時に過度の緊張を与えない。
よい	5.1 保育者が、子どもが興味を持つ有益なアイデアを知らせることに使う。	5.3 保育者は子どもが喜んで活動に取り組めるように応答的であり、臨機応変にやり方を変える。		5.2 集団活動にうまく入れない子どもを助ける。
とてもよい	7.1 すべての子どもが集団活動に喜んで参加をしている。			

表2 項目35・自由遊び

観点	活動への関与	保育者の関わり	遊具／教材等	言葉への焦点づけ
不適切	<p>1.1 自由遊びの時間が、観察時間を通して25分間以下である。</p> <p>1.3 子どもが自分で選んだ活動をやり返げるのに十分な時間がない。</p>	<p>1.2 自由遊びの時にほとんど保育者からの関わりがない。</p>	<p>1.4 子どもが喜んで遊べる遊具や教材がほとんどない。</p>	
最低限	<p>3.1 室内での自由遊びの時間が、観察時間を通して、25分以上ある。</p> <p>3.3 通常、子どもは次の活動に移る前に満足がいくまで遊ぶことができる。</p>	<p>3.2 保育者が自由遊びを見守っている。</p>	<p>3.4 全般的に、興味を持てる遊具／教材、活動、空間が十分にあり、子どもが満足感を得ている。</p>	
よい	<p>5.1 室内と戸外を問わず、自由遊びの時間が、観察時間を通して1時間以上ある。</p>	<p>5.2 保育者は自由遊びの時に頻繁に子どもと関わっている。</p>	<p>5.3 たくさんの多様な遊具／教材等や設備が使えて、ほとんど取り合いにならずに活動に取り組んでいる。</p> <p>5.4 活動に制限がある場合にはそのルールが明確になっている。</p>	
とてもよい		<p>7.3 保育者は、たとえ1人や小グループに関わっているときも、全体の状況に注意している。</p>	<p>7.1 遊具／教材や活動は、子どもが興味をもっていたり、現在のクラスのテーマに関連していたりする。</p>	<p>7.2 自由遊びの活動を通して、保育者は子どもの知識を広げるように語彙豊かに話しかける。</p>

表3 項目18・遊びと学びのための室内構成

観点	遊びの場の設定	遊具／教材	保育者の関わり	インクルージョン
不適切	1.1 ほとんどの遊びの場は混雑して、うまく遊びが発展しない。	1.2 保育室内に子どもが自由に使えるように整えられた遊具／教材がほとんどない。	1.3 子どもが遊んでいる時に保育者が見守り適切に援助することがとても困難である。	1.4 特別な配慮を要する障がいのある子どもが遊べる場がない。 無回答可
最低限	3.1 少なくとも2カ所の、遊具／教材に応じて異なる遊びの場があり、適切な広さがある。 3.2 少なくとも条件が整った3つの活動センターがある。		3.3 保育者は最低限の見守りと援助ができる。	3.4 特別な配慮を要する障がいのある子どもが遊べる場がある。 無回答可
よい	5.1 遊びの場は区分されていて、通常、遊びが妨げられない。 5.3前半 少なくとも条件が整った5つの活動センターがある。		5.3 保育者はほとんど常にすべての子どもを視野に入れ、適切に見守る。	5.4 特別な配慮を要する障がいのある子どもが室内のどこでも遊べる。 無回答可 5.3後半 (5つの活動センターには) くつろぎの場が含まれ、くつろぎの場は動きの多い遊びから守られている。
とてもよい	7.1 静かな遊びと動きの多い遊びの場は、家具で仕切られるのではなく、場所が離れている。	7.2 どの遊びの場も遊具／教材、設備等が便利に仕上がっている。		

表4 項目18・造形

観点	活動への関与	教材の提供	保育者の関わり	子どもの表現
不適切	1.1 造形の用具／材料に触れることがほとんどない。	1.2 造形の用具／材料を使って自分なりの作品を作ることがない。	1.3 保育者は例示に従って作品を完成させるか、汚れるを防ぐか、用具／材料を間違っ て使わないようにすることしか関心がない。	
最低限	3.1 観察時間中、少なくとも25分は、線画の材料が使える。		3.2 子どもが造形の用具／材料を使っているときに保育者の肯定的な関わりがある。	3.3 子どもが造形の用具／材料を使って自分なりの表現をしていたり、展示物に自分なりの表現が見られたりする。
よい	5.2 ほとんどの造形活動で、子どもは自由に用具／材料が使える。	5.1 観察時間中、少なくとも1時間は、それぞれのカテゴリー（注：線画材料、絵の具など5つある）から1つ以上の用具／材料が使える。	5.3 保育者は興味をもった子どもの作品について会話を する。	
とてもよい	7.2 現在クラスで進行中の活動や興味を持たれていることに関係した造形活動がある。	7.1 すべての子どもが集団活動に喜んで参加をしている。		7.3 保育者は作品についての子どもの言葉を表題としてつけたり、もし年長の子どもが望むなら自分で表題をつけさせたりする。

(3) 結果

項目に示された観点を以って指導計画を構成する要素のうち、「活動の形態」「環境の構成」に焦点づけ、評価スケールの項目と指標に参照することにより、当該幼稚園での教育実践の意味するところが明らかにされた。

4. まとめ

クラス全体での集団活動は、子どもが「環境との関わり方や意味に気づく」きっかけとなるものであり、保育者が「自ら意欲をもって環境と関わる」ことへの導きを行うものである。自由に遊びを選ぶとは、「環境に関わって展開する具体的な活動」が生まれることを意味する。この両方の形態が「適切な環境を構成することなどにより活動が選択・展開されるようにする」ことを可能にする。これらのことが木の実幼稚園での教育実践と、保育環境評価スケールの項目、及び指標と対応させることによってより具体的な様相が明らかになった。

注

- 1 大阪府松原市にある学校法人今川学園木の実幼稚園（今川公平園長）。
- 2 木の実幼稚園主任。エカーズアセッサー。
- 3 原著はアメリカ、イギリス、及びカナダで開発された。シリーズとして発刊されており、『新・保育環境評価スケール①3歳以上（原題：ECERS-3）』『同②0・1・2歳（原著：ITERS-3）』『同③考える力（原著：ECERS-E）』『同④放課後児童クラブ（原著：SACERS）』（いずれも法律文化社発行、①②④は埋橋による訳、③は平林・埋橋による共訳）のラインアップである。

引用文献

- 文部科学省 幼稚園教育要領（平成29年告示）
埋橋玲子訳 新・保育環境評価スケール③3歳以上 法律文化社 2017年発行